

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 直人
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 塩本 洋千
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 塩本 洋千
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 監査等委員である取締役を除く取締役4名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、松本 直人、塩本 洋千、小川 忠久、藤野 宙志を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、宮田 秀典、北條 明宏、小尾 一介を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、津賀 弘光を選任するものであります。

第4号議案 資本金の額の減少の件

1. 減少する資本金の額

資本金の額1,943,652,946円のうち443,652,946円減少し、1,500,000,000円とするものであります。

2. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月1日(予定)

3. 資本金の額の減少の方法

発行済株式の総数の変更は行わず、資本金のみを減少するものであります。

第5号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金1,725,045,114円のうち685,699,045円減少し、1,039,346,069円とするものであります。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月1日(予定)

第6号議案 剰余金の処分の件

1. 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 金1,129,351,991円

2. 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 金1,129,351,991円

3. 効力発生日

2020年8月1日(予定)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	出席議決権数 (個)	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 監査等委員である 取締役を除く取締 役4名選任の件 松本 直人	45,931	44,622	1,148	-	(注)2	可決 97.15
塩本 洋千	45,931	44,157	1,613	-		可決 96.13
小川 忠久	45,931	44,617	1,153	-		可決 97.13
藤野 宙志	45,931	44,307	1,463	-		可決 96.46
第2号議案 監査等委員である 取締役3名選任の 件 宮田 秀典	45,937	44,492	1,284	-	(注)2	可決 96.85
北條 明宏	45,937	44,409	1,367	-		可決 96.67
小尾 一介	45,937	44,637	1,139	-		可決 97.17
第3号議案 補欠の監査等委員 である取締役1名 選任の件 津賀 弘光	45,937	44,487	1,289	-	(注)2	可決 96.84
第4号議案 資本金の額の減少 の件	45,937	44,182	1,594	-	(注)1	可決 96.17
第5号議案 資本準備金の額の 減少の件	45,937	44,172	1,604	-	(注)2	可決 96.15
第6号議案 剰余金の処分の件	45,937	44,098	1,678	-	(注)2	可決 95.99

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席議決権数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席した全ての株主の議決権の数)の合計であります。

4. 賛成割合の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上